京都市次期クリーンセンター整備方針策定支援等業務委託 募集要項

<募集期間>

令和7年3月28日(金) ~ 4月16日(水)

<問合せ先及び提出先>

京都市環境政策局適正処理施設部施設整備課(担当:碓井、寺尾、竹安) 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL: 075-222-3972

E-mail: shisetsuseibi@city.kyoto.lg.jp

1 業務内容

「仕様書」のとおり。

2 参加資格要件

本業務の受託を希望する事業者(以下「受託希望者」という。)は、次の要件を全て満たしていなければならない。

- (1) 応募日において、京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札 参加有資格者名簿に登載されていること又は京都市競争入札等取扱要綱第2条 第1項各号に掲げる資格を有する者であること。
- (2) 公募開始日から選定結果の通知の日までの間において、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てを したものにあっては更生計画の認可がなされていないもの又は民事再生法(平 成11年法律第255号)に基づく再生手続開始の申立てをしたものにあって は再生計画の認可がなされていない者でないこと。

3 提案書類の提出

(1) 提案書類

受託希望者は、次のア及びイについて、それぞれ正本1部、副本3部の合計4部を提出すること(参加資格を証明する書類 (本市の競争入札参加有資格者名簿に登載されていない者のみ)については1部提出)。

なお、契約の締結までに掛かる全ての費用については、受託希望者の負担と する。

ア 企画提案書

「様式 企画提案書」に記載し、提出すること。提案内容を補足するための参考資料を添付してもよい(様式は任意)。

なお、記載された業務実績等について疑義が生じた場合は、追加資料を求めることがあるので、その際は本市の指示に従うこと。

※ 本提案はあくまで受託者を選定するために用いるものであり、本市として必ずしも提案のすべてを採用するものではない。詳細については契約後に本市担当者と協議すること。

イ 見積書

アの内容に基づく見積書を作成し、提出すること (様式は任意。ただし内 訳が分かるようにすること)。

契約上限額は39,000千円(消費税及び地方消費税相当額を含む。) とし、提出された見積金額がこの上限額を超えている場合は失格とする。

ウ 参加資格を証明する書類(本市の競争入札参加有資格者名簿に登載されて

いない者のみ)

本市の競争入札参加有資格者名簿に登載されていない者は、以下の書類を提出すること。

- 登記簿謄本 (履歴事項全部証明) ※1
- 印鑑証明書 ※1
- 納稅証明書(国稅等) ※1
- 納稅証明書(京都市稅)※1 ※4
- · 調査同意書(水道料金·下水道使用料) ※2 ※4
- ・ 京都市暴力団排除条例に係る誓約書(第1号様式) ※3
- ※1 申請日前3箇月以内に発行のもの、原本(写し不可)
- ※1,2 京都市入札情報館に詳細及び様式を掲載しているため、必ず参照すること。
- 1 http://www2.city.kyoto.lg.jp/html/rizai/chodo/sanka/0704/sanka0704.htm
- 2 http://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/sanka/sanka.htm
- 💥 3 https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000120713.html
- ※4 納税証明書(京都市税)及び調査同意書(水道料金・下水道使用料)については、本市内に事業所等を有さない者は提出不要とする。
- エ SDGs に資する取組に関する資料

SDGs に資する取組として、これからの 1000 年を紡ぐ企業認定や環境マネジメントシステム (IS014001 や KES 等) の認証を受けている者は、それを証する書類の写しを提出すること。

オ その他資料

その他、上記以外に必要な資料等がある場合は、提出すること。

(2) 提出方法

持参又は郵送 (郵送の場合は、必ず到着確認を行うこと)。

(3) 提出期間

令和7年4月16日(水)の午後5時30分まで(必着)。

- (4) 提出先
 - 「8 問合せ先及び提出先」に提出すること。
- (5) その他
 - ・ 提案書類については、本業務の受託候補者選定のためのみに使用し、他の 目的には使用しない。
 - ・ 提出後の変更、差替え及び再提出は認めない。
 - 提案書類は返却しない。
 - 提案書類に虚偽の記載をした場合は提案自体を無効とする。
 - ・ 使用する言語は日本語とし、通貨単位は円とする。

4 質問及び回答

(1) 質問方法

本要項等に関する質問は文書による方法とし(様式は自由)、電子メールで「8 問合せ先及び提出先」に提出すること。

(2) 質問受付期間

令和7年4月4日(金)の午後5時30分まで(必着)

(3) 質問及び回答の公表

質問及び回答は、本市のホームページにおいて令和7年4月11日(金)までに掲載する。

なお、回答は本要項と一体のものであり、同等の効力を有するものとする。

(掲載先URL)

https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-1-0-0-0-0-0-0.html

5 受託候補者選定について

(1) 選定方法

受託候補者の選定に当たっては、以下の委員(別表)で構成される審査委員会を開催し、提案書の評価及び必要に応じて実施するヒアリングの内容を、各委員(別表)が評価基準に基づき採点した総合計点が、本市が設定した最低基準(満点の6割)を上回った者のうち、最大となる者を受託候補者として選定する。ただし、受託希望者が1者の場合にあっては、最低基準を上回ることを条件とし、本業務委託を受託するに当たり、適切に業務を遂行できるか否かを総合的に判断し、受託候補者を選定する。

また、評価点の総合計が最大となる者が2者以上となった場合においては、 見積金額が最も低い者を選定することとし、見積金額も同額である場合は、く じ引により受託候補者を選定する。

なお、ヒアリングを開催する場合、日時、場所、方法等について、委員長から別途通知する。

別表

環境政策局 適正処理施設部長

環境政策局 適正処理施設部技術担当部長

環境政策局 適正処理施設部 施設管理課長

環境政策局 適正処理施設部 施設整備課長

環境政策局 環境総務課 企画調整・人材育成・監察担当課長

(2) 決定

本市は、審査委員会の結果に基づき、受託候補者を決定する。

受託候補者が次のいずれかに該当した場合は失格とし、新たな受託候補者については、審査点が高い順に本市と協議を行ったうえで決定する。

- ① 京都市契約事務規則第4条第2項に規定する参加資格要件のうち、いずれか一つを喪失した場合
- ② 提出書類の内容に虚偽があった場合
- ③ 受託候補者選定に影響を与える不誠実な行為があった場合
- ④ その他、市長が応募資格を有することが不適当であると認めた場合
- (3) 評価基準

別紙「評価基準」のとおり。

(4) 選定結果の通知

選定結果については、受託候補者の選定後、全ての受託希望者に対して速やかに書面で通知する。

(5) 選定結果等の公表

受託候補者の選定後に、選定の結果、参加した事業者及び評価点その他の受 託候補者を選定した理由が分かる情報を京都市情報館のホームページにおいて 公表する。

6 契約に関する基本的事項

受託候補者の提案内容を基に、次の(1)~(4)のとおり、受託候補者と協議のうえ、 京都市が契約書を作成し、受託候補者と契約する。

(1) 契約金額

見積書に記載された金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)を契約金額とする。

(2) 契約内容

提案書類及びヒアリング時の説明内容等に基づき決定する。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日(水)まで

- (4) その他
 - ・ 企画提案内容に係る追加調査や別途業務にかかる費用は、全て受託者の負担で行うこととする。
 - ・ 原則、本業務の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはいけない。 ただし、本市が承認した場合はその限りではない。
 - 本要項に記載のない応募に関する事項及び契約に関する事項並びに本要項の解釈に関する事項については、別途、本市が指示するところによるものとする。

7 スケジュール(予定)

日程	実施内容
令和7年3月28日(金)	募集の公告
4月 4日(金)	質問の受付期限
4月11日(金)	質問に対する回答掲載期限
4月16日(水)	提案書類の提出期限
4月中旬	書面審査又はヒアリング
4月下旬	選定結果の通知、業務委託契約
令和9年3月31日(水)	履行期限

8 問合せ先及び提出先

京都市環境政策局適正処理施設部施設整備課(担当:碓井、寺尾、竹安)

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL: 075-222-3972

E-mail: shisetsuseibi@city.kyoto.lg.jp